

令和3年度点検技術者資格更新講習会

実施要項

「公園施設点検管理士・公園施設点検技士」

令和3年5月17日

一般社団法人 日本公園施設業協会

令和3年5月17日

「公園施設点検管理士・公園施設点検技士」

点検技術者資格の更新講習会

有効期限「令和3年11月30日」の公園施設点検管理士・公園施設点検技士の点検技術者資格の更新講習会を次のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般的な講習会形式ではなくインターネットを活用したJPFA：E-ラーニングにて受講いただくこととなります。

*点検技術者資格の更新には規定により更新講習会の受講が義務付けられています。

(登録の更新)

第14条 登録の更新を受けようとする者は、有効期間満了以前に協会が実施する更新講習を受講しなければならない。

記

1. 講習会日程

①「公園施設点検管理士」

令和3年 8月 2日(月) ～ 8月13日(金)

②「公園施設点検技士」

令和3年 8月 2日(月) ～ 8月13日(金)

2. 受講方式 PC等を利用したE-ラーニングによる講習

3. 受講申請受付期間

①公園施設点検管理士、②公園施設点検技士 共通

令和3年6月1日(火)～6月30日(水) ※締切日の消印有効

a. 点検技術者資格更新申請書(様式1)を郵送にて提出して下さい。

更新申請書にはカラー写真(30×24)1枚を貼付して下さい。

b. 疾病その他やむを得ない事由により更新講習を受講出来ないと会長が認めた場合には、翌年の更新講習に代替することができます。ただし、翌年の更新講習受講終了まで当該資格の行使はできません。更新の留保を希望する場合は更新留保申請書(様式2)を期限までに提出して下さい。

4. 更新講習受講料

① 公園施設点検管理士 16,500円 更新登録料 5,500円

合計 22,000円

② 公園施設点検技士 16,500円 更新登録料 5,500円

合計 22,000円

受講料は、下記の銀行の協会口座に振り込み、振込控え（コピー可）の余白に会社名、申請者名を記入して受講申請書に貼付して下さい。

なお、一旦納付された受講料は、いかなる場合によっても返却できませんので、予めご了承ください。

振込先

みずほ銀行 新川支店 普通預金 1457601

イッパンシヤダンホウジン ニホンコウエンシセツギョウキョウカイ

口座名 一般社団法人 日本公園施設業協会

※ 恐れ入りますが、振込手数料は申請者でご負担願います。

5. JPFA : E-ラーニング受講時に必要なもの

①JPFA:E-ラーニングマニュアル

(更新講習プログラムへのログイン方法、プログラムの進め方説明書です)

②受講票 (ID およびパスワード記載されており、ログインに必要となります)

③テキスト一式 (受講票と共に配布されたもの及び指示されたもの)

④筆記具等

6. 申請書の提出先及びお問い合わせ先

〒104-0043 東京都中央区湊2-12-6

(一社)日本公園施設業協会 事務局

TEL : 03-3297-0905 FAX : 03-3297-0906

メール : info@jpfa.or.jp